

## 議 事（１）

地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通調査事業（地域公共交通アップデート化推進事業））の交付申請について

# 地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通調査事業（地域公共交通アップデート化推進事業））の交付申請について

## 1 経緯

地域公共交通活性化・再生法に定められた法定協議会として設置した登別市地域公共交通活性化協議会が主体となり令和3年度に策定した「登別市地域公共交通計画」の計画期間が令和4年度から令和8年度の5年間となっていることから、社会情勢の変化に対応しつつ、持続可能な公共交通を目指すべく令和8年度中に改訂作業を実施する。

本計画の改訂にあたっては、現況の交通実態調査や住民及び観光客のニーズ把握調査、登別地区における実証実験などを外部コンサルへ委託して行うこととし、委託に要する経費の一部を国土交通省の「地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通調査事業（地域公共交通アップデート化推進事業））」（以下、「補助金」という。）を活用することで進める旨、令和7年度第3回登別市地域公共交通活性化協議会においてお示しし、承認をいただいているところである。

## 2 補助金の採択及びスケジュールについて

令和8年2月6日（金）	本協議会で承認を得た補助金の事業量調書等の提出 総事業費：15,125千円 補助金要望額：7,562千円（総事業費の1/2）
令和8年3月27日（金）	国土交通省より補助金の内示 補助金要望額：7,562千円（総事業費の1/2） 内示額：2,268千円 <u>※補助金の活用について、全国的に多数の要望があったことから、提出した事業量調書に基づき国土交通省により査定が行われている。</u>
令和8年4月17日（金）まで	内示額に基づき補助金の交付申請
令和8年5月8日（金）	交付決定（予定）

## 3 補助金の交付申請書類について

補助金の交付申請にあたっては次の書類を提出する。また、提出書類の内容については、外部コンサルの見積書に基づいた事業費やスケジュールのほか、令和7年度第3回登別市地域公共交通活性化

協議会で承認いただいた事業量調等の内容を一部修正し作成している。

【提出書類】

- ・様式第 5-1\_交付申請書（アップデート化推進（市町村型））
- ・総括表\_交付申請内容・金額について
- ・仕入れ控除を行うことができない旨の理由書
- ・交付申請書チェックリスト
- ・申請者と補助金の受け入れ先が異なる理由書
- ・補助対象経費に係る積算根拠（見積額）

【交付申請内容（事業量調からの修正箇所抜粋）】

事業量調の内容（修正前）				
1.当該地域の公共交通の概況・問題点				
（一部省略）				
<p>本市の人口は、令和 2 年（2020 年）に 46,401 人であったところ、<u>令和 22 年（2040 年）には 34,485 人</u>まで減少することが予想されており、特に 15～64 歳の生産年齢人口の減少割合が大きい状況である。さらに、高齢化率は<u>令和 2 年の 36.6%に対して、令和 22 年には 46.0%</u>となることが予想され、高齢化は更に進展する見込みである。</p> <p>本市の公共交通機関は、道南バス（株）が路線バス事業を運営しているほか、登別ハイヤー（株）・室蘭ハイヤー（株）がタクシー事業を運営しているが、そのいずれにおいても運転手不足が深刻化しており、路線バスの減便や夜間のタクシー運行台数の減少など、市民生活にも影響が現れている。</p>				
（一部省略）				
<計画の区域内における公共交通の概要>（調査時点）				
	路線バス		デマンド（バス・タクシー）事業者数	その他（鉄道・タクシーなど）
	事業者数	系統数		
全体	1	18	-	鉄道 4 駅
うち 公営・コミ バス等	-	-	-	タクシー事業者 2 事業者 <u>スクールバス 3 路線</u>
2.目指す交通計画と策定調査の必要性				
<p>運転手不足、繁忙期の移動手段の不足に対応しながら、市内公共交通網を維持することを目的として、<u>登別市総合計画第 4 期基本計画を上位計画とし、登別市立地適正化計画等</u></p>				

の関連計画との整合性を図りつつ、地域公共交通計画の改訂を行う。

併せて、改訂作業に用いる地域データの収集・分析を行い、データを活用しながら関係者間の対話を深め、今後の移動手段のあり方を検討するため、既存の公共交通の利用に際して不便が生じている、登別地区 において、 移動支援の実証実験を実施する予定である。

### 3. 事業の実施内容

実施項目	実施内容
1. 現況交通実態調査	<u>・実施費用：1,800千円</u> <u>・各地区の人口・世帯、市内地域公共交通の運行および公共交通事業者の現状の調査を実施する。</u>
2. ビッグデータによる移動実態分析	<u>・実施費用：1,678千円</u> <u>・ビッグデータを活用し、市内の移動実態の分析を実施する。</u>
3. 住民および観光客のニーズ把握調査の実施	<u>・実施費用：3,124千円</u> <u>・住民および観光客のニーズの把握のため、調査および調査結果の分析・取りまとめを実施する。</u>
4. 地域公共交通計画改訂版（案）の作成	<u>・実施費用：2,279千円</u> <u>・地域・交通課題を整理し、地域公共交通計画改訂版の案を作成する。</u>
<u>5. 協議会の運営支援</u>	<u>・実施費用：1,356千円</u> <u>・地域公共交通活性化協議会での計画案の協議に際して、コンサル担当者も同席し、事務局運営の支援を実施する。</u>
6. 大型デマンドタクシーによる実証実験	<u>・実施費用：4,888千円</u> <u>・市内の鉄道駅やバス停から離れた地域において大型デマンドタクシーによる実証実験を実施する。</u>



### 様式第 5-1\_交付申請書

交付申請の内容（修正後）
1. 当該地域の公共交通の概況・問題点

(一部省略)

本市の人口は、令和2年(2020年)に46,401人であったところ、令和7年(2025年)に42,900人となり、令和27年(2045年)には29,748人まで減少することが予想されており、特に15～64歳の生産年齢人口の減少割合が大きい見込みとなっている。さらに、高齢化率は令和7年の38.5%に対して、令和27年には45.8%となることが予想され、高齢化は更に進展する見込みである。

本市の公共交通機関は、道南バス(株)が路線バス事業を運営しているほか、登別ハイヤー(株)・室蘭ハイヤー(株)がタクシー事業を運営しているが、そのいずれにおいても人口減少や高齢化等による運転手不足が深刻化しており、路線バスの減便や夜間のタクシー運行台数の減少など、市民生活にも影響が現れている。

(一部省略)

#### <計画の区域内における公共交通の概要> (調査時点)

	路線バス		デマンド(バス・タクシー)事業者数	その他(鉄道・タクシーなど)
	事業者数	系統数		
全体	1	18	—	鉄道 4 駅 タクシー事業者 2 事業者
うち 公営・コミバス等	—	—	—	<u>スクールバス 1 路線</u> <u>スクールタクシー 2 路線</u>

#### 2. 目指す交通計画と策定調査の必要性

運転手不足、繁忙期の移動手段の不足に対応しながら、市内公共交通網を維持することを目的とし、上位計画である登別市総合計画第4期基本計画や、登別市立地適正化計画等の関連計画との整合性を図りつつ、地域公共交通計画の改訂を行う。

計画の改訂にあたっては、地域データの収集・分析を行い、データを活用しながら関係者間の対話を深め、今後の移動手段のあり方を検討するため、既存の公共交通の利用に際して不便が生じている、登別地区における移動支援の実証実験を実施する予定である。

#### 3. 事業の実施内容

実施項目	実施内容
・ 現況交通実態調査	<u>各地区の人口動態や施設立地など、既存資料から把握し、地域の現状を整理するほか、上位計画及び個別計画との整合性の整理、市内地域公共交通の運行及び公共交通事業者の現状の調査を実施す</u>

	<u>る。</u>
・ビッグデータによる移動実態分析	<u>ビッグデータを活用し、市内の移動実態を把握し、公共交通以外の移動実態も含めた分析を実施する。</u>
・住民及び観光客のニーズ把握調査の実施	<u>住民及び観光客のニーズ把握のため、地域住民や外国人も含めた観光客に向けたアンケート調査を行い、その調査結果の分析及びとりまとめを実施する。</u>
・地域公共交通計画改訂版（案）の作成	<u>現況交通実態調査や移動実態、住民等のニーズ把握調査などの結果に基づき、地域・交通課題を整理し、上位計画である登別市総合計画第4期基本計画や関連計画を踏まえつつ、基本方針や目標などを示した登別市地域公共交通計画改訂版の案を作成する。</u>
・大型デマンドタクシーによる実証実験	<u>市内の交通結節点（鉄道駅やバス停）から距離が遠く、公共交通の利用が不便な地域において大型デマンドタクシーによる実証実験を実施する。</u>
・協議会開催	<u>計画の改訂に向けた調査や実証実験等の内容共有、調査等の結果を踏まえた基本方針や目標などについて議論するため、コンサル担当者にも同席してもらいながら協議会を開催する。</u>

※その他、補助金交付申請に必要な提出書類の詳細は添付書類を参照されたい。